

## よくあるご質問

- Q1** 助成対象地域の親戚宅から通学するが、両親は対象地域外に居住する場合でも助成を受けられますか？  
**A1** 通学定期券利用者の居住地が対象地域で、その住所地からの通学であれば受けられます
- Q2** 夏休み期間などに回数券を購入した場合も助成対象になりますか？  
**A2** 回数券は助成の対象になりません
- Q3** 定期券を紛失し、再購入した場合もしくはIC定期の切り替えでコピーするのを忘れていた場合、申請できますか？  
**A3** 原則定期券のコピーがない申請は受け付けできません。ただし、購入時の領収書で、定期券利用区間などが確認できれば、そのコピーを提出いただくことで受付可能です
- Q4** 申請に期限はありますか？  
**A4** 購入後、すぐに申請してください。ただし、提出の最終期限は令和9年3月20日必着です
- Q5** 2年生以降の助成は受けられますか？  
**A5** 1年生時に助成を受けた方は、助成対象の条件を満たす場合、卒業まで助成を受けられます
- Q6** 家計が急変し、保護者の収入見込みが助成対象内になった場合、どのようにすればよいですか？  
**A6** その都度相談に応じます
- Q7** 定期券の有効期間が年度をまたぐ場合はどうすればよいですか？  
(例) 定期有効期間 令和9年1月10日～令和9年4月9日の場合  
**A7** ・ 令和9年度(4月1日以降)も登校する場合は3ヶ月分を支給しますので、令和8年度(令和9年3月20日までに)申請してください  
・ 令和8年度で退学される場合は、3月31日までの費用を日割りで支給します(2ヶ月分+3月10日～31日)
- Q8** 対象地域から引っ越しをした場合はどうなりますか？  
**A8** 対象外地域に転居された方は申請できません
- Q9** 提出にかかる費用はどうなりますか？  
**A9** 提出書類にかかる費用(必要書類、郵送料等)は、各自ご負担願います
- Q10** 不正が見つかった場合は返還になりますか？  
**A10** 申請が偽りのものであることが判明した場合は、支給の決定を取り消すとともに、既に支給した助成金を返還していただきます

## その他

令和8年度の支給終了後にアンケートを実施する予定です。

奈良県社会福祉協議会 小津子ども福祉基金運用事業  
令和8年度子どもの未来応援事業「高校生等通学定期代助成金」



# とどけ！ わたしの希望



支給要件  
中面

令和8年  
2026年4月～ **新** 高校1年生のあなたへ  
**高校生等通学定期代助成金申請  
のご案内** 1カ月の定期代が1万円を超えた額を助成します

対象  
期間

令和8年  
2026年 4月1日～ 令和9年  
2027年 3月31日

受付  
期間

令和8年  
2026年 4月1日～ 令和9年  
2027年 3月20日

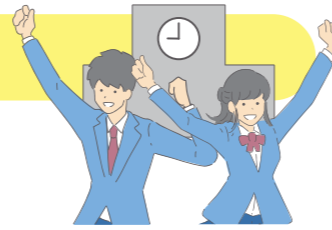
提出先

申請書にご記入のうえ郵送にて下記住所までお送りください。  
〒634-0061 奈良県橿原市大久保町 320-11  
奈良県社会福祉協議会「こどもの未来応援事業」担当

お問い合わせ

TEL: 0744-29-0100 (内線116)

## 対象となる方



### 【次の全てに該当される方】

- 奈良県内の町村(十津川村除く)から通学(「市」や「十津川村」の方は対象になりません)
- 令和8年4月から新高校1年生(ただし、令和6年度以降に本事業の助成金を受けた方は2・3年生も対象)
- 公共交通機関の通学定期券を利用して高等学校等(※1)に通学
- 保護者等(※2)の収入が450万円未満(令和7年中の収入)
- 通学定期代の月額(電車、バス等の通学定期代の合計)が1万円を超える
- 他の公的な制度(生活保護、特別支援教育就学奨励費、その他の補助等)で助成を受けない

## 必要書類

- 申請書(資料請求された方にこちらからお送りします)
- 定期券コピー
- 在学証明書または生徒手帳のコピー
- 保護者等の令和7年分の収入がわかる書類(下記のいずれか)
  - ・令和7年分源泉徴収票のコピー
  - ・令和7年分確定申告書のコピー
  - ・令和8年度市町村民税課税証明書又は非課税証明書
- 振込先口座番号がわかる書類のコピー

資料請求



申請書が無い方(資料請求していない方)はこちらのQRコードより資料請求してください  
(<https://nara-shakyo.jp/pages/396>)



### (※1)〈対象校〉県外も対象です。

- ・公立、私立の高等学校(全日制・定時制・通信制)
- ・中等教育学校後期課程 ・私立専修学校高等課程 ・高等専門学校 ・特別支援学校高等部
- ・私立専修学校一般課程又は私立各種学校であって国家資格者養成施設の指定を受けているもの並びに私立各種学校となっている外国人学校のうち高等学校の課程に類する課程を置くものとして告示で定めるもの

### (※2)保護者等とは下記のいずれかに該当される方です。

- 親権者(父と母)2名(ひとり親世帯の場合は父又は母)
- 未成年後見人(親権者が存在せず未成年後見人が保護者である場合)
- 主たる生計維持者(親権者、未成年後見人いずれも存在せず祖父母や兄弟等に養育されている場合)

## 申請までの流れ

Step.1

通学定期券購入



Step.2

定期券をコピー

Step.3

申請(注)

(注)購入後すぐに申請してください  
2回目以降の申請は定期券のコピーと在学を証明する書類のみの添付でOKです。

Step.4

決定通知受理後1カ月程度で助成金が口座に振り込まれます

助成額  
計算方法

A子さんの1カ月の定期代は、電車が7,000円、バスが5,000円です  
合計が12,000円なので1カ月2,000円の助成が受けられます

計算例

$(7,000円 + 5,000円) - 10,000円 = 2,000円$  / 1カ月の助成額  
※3ヶ月定期であれば、2,000円×3か月=6,000円



## 申請のイメージ

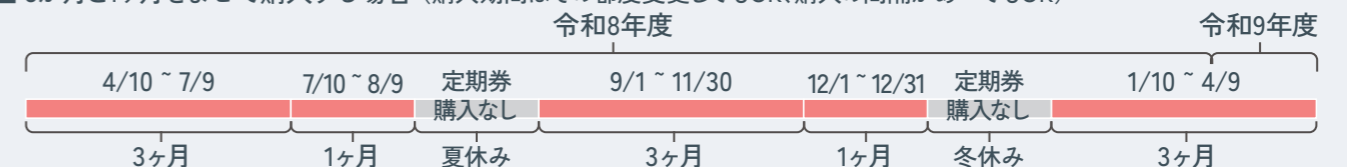
### ■ 3ヶ月ごとに購入する場合



### ■ 1ヶ月ごとに購入する場合



### ■ 3か月と1ヶ月をまぜて購入する場合(購入期間はその都度変更してもOK、購入の間隔があいてもOK)



- 定期券は3ヶ月または1ヶ月ごとに購入し、その都度申請してください。(最終は令和9年3月20日までに申請)
- 電車、バスの両方を購入する場合は、期間を統一して購入してください。
- 定期券の有効期間が年度をまたぐ場合は、令和8年度での支給となります。ただし、中途退学される方は在学日までを日割り計算します。